

～オーナー様用～

電子署名を実施する前の解説資料



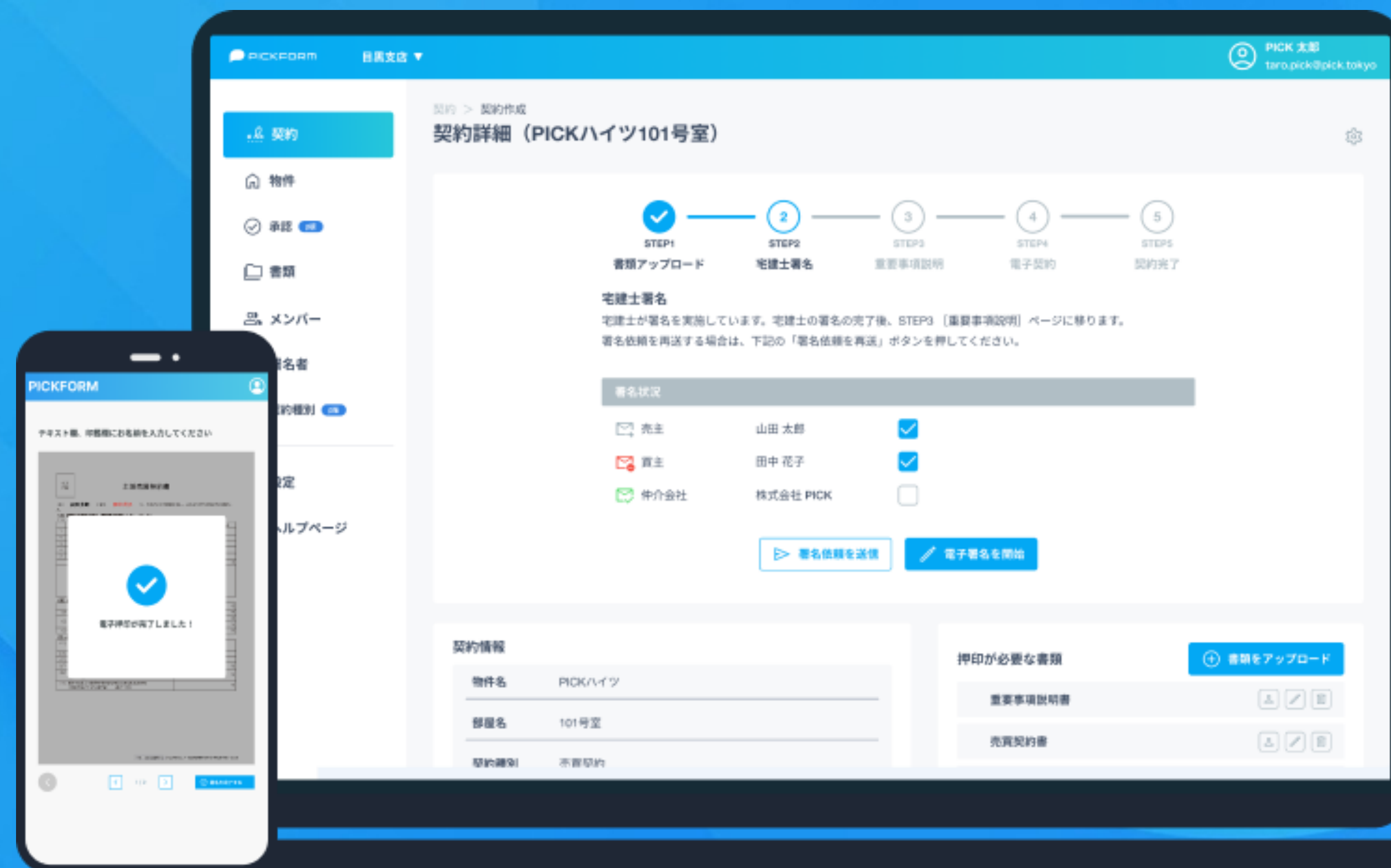
国土交通大臣より回答取得

※グレーゾーン解消制度を用いて国土交通大臣より適法である旨の回答を取得

不動産・建築DXプラットフォーム

PICKFORM 電子契約

PICKFORMはとにかくシンプルで簡単を追求



「PICKFORM 電子契約」とは？

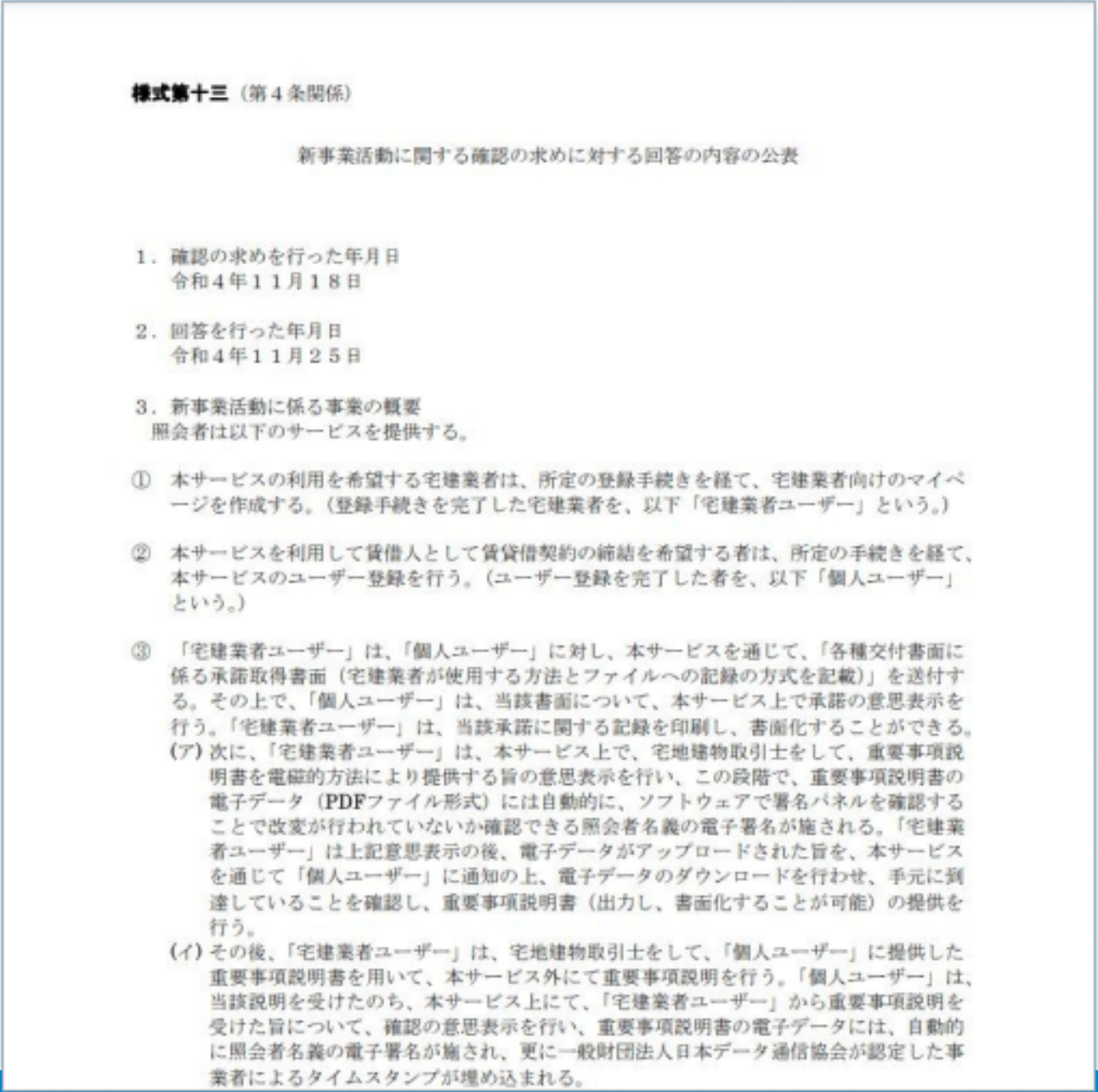
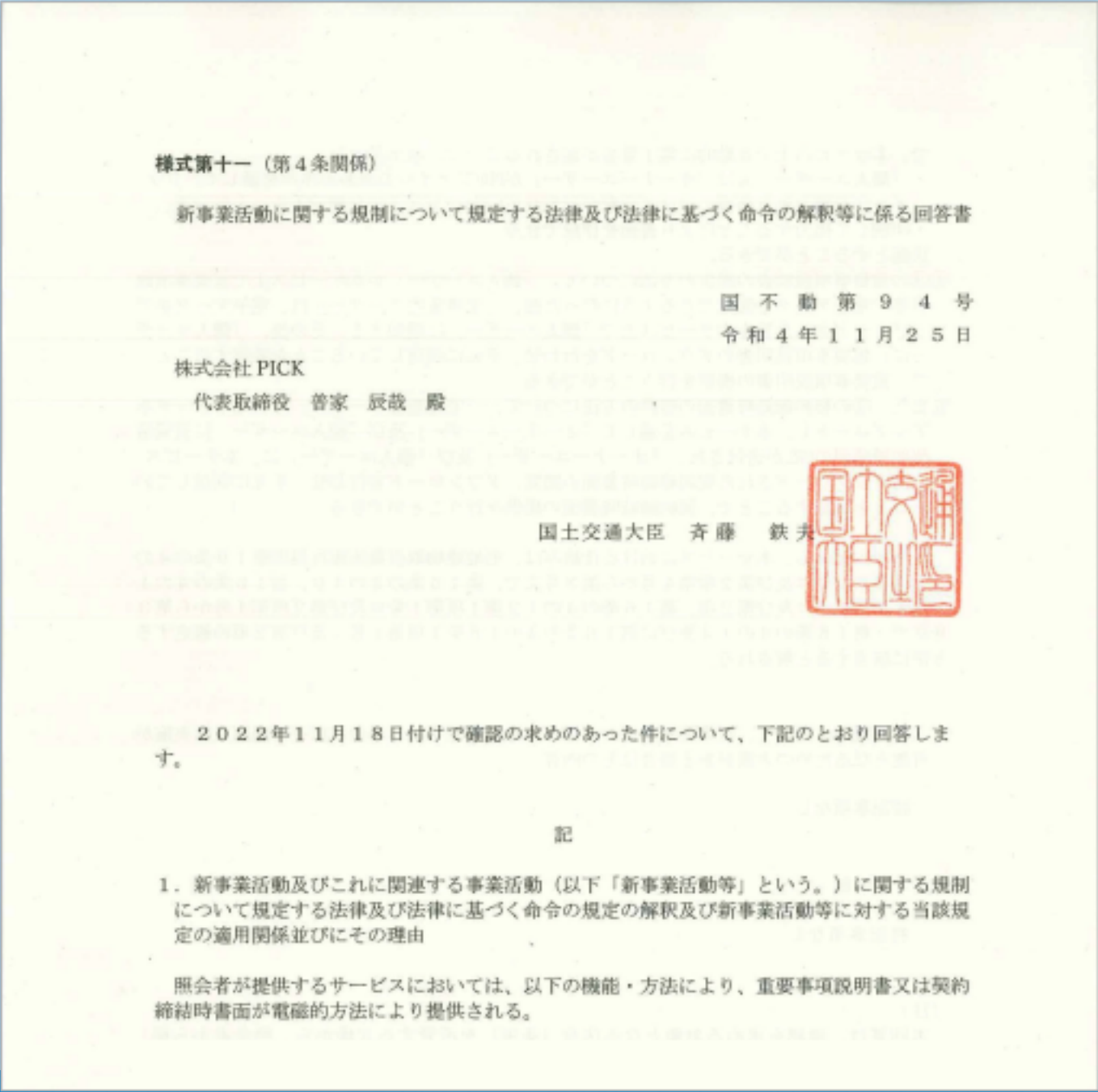
国内で唯一、国土交通大臣より適法に使えるサービスというお墨付きを得たサービスで、
現在も多くの企業で使われており、電子契約は日常生活の中でも使われるようになってきています。

▼導入企業(一部抜粋)



電磁的方法による不動産取引を行えるサービスとして国土交通省大臣より正式に回答
照会書：<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/point/content/001574397.pdf>

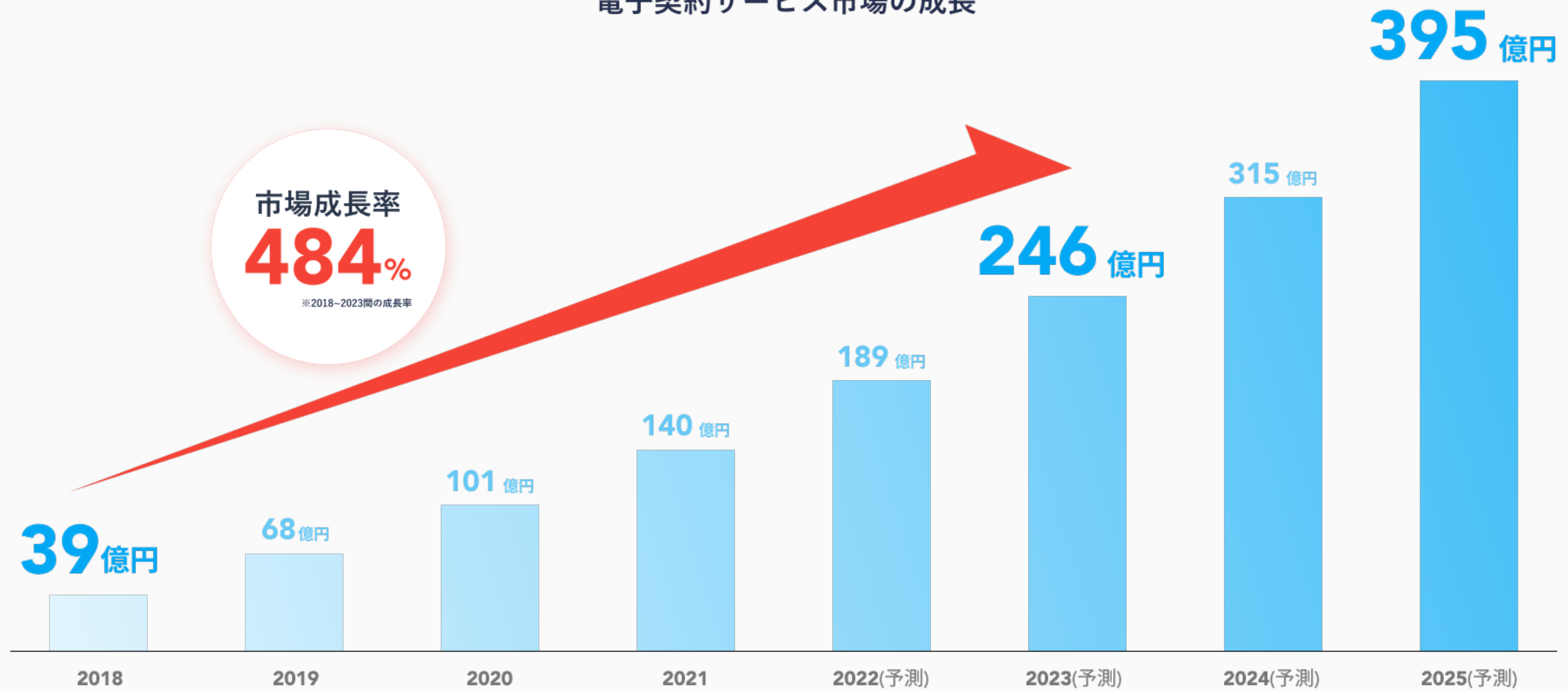
新事業活動に関する確認の求めに対する回答の内容の公表（国土交通省による回答書）
回答書：<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/point/content/001574207.pdf>



電子契約市場規模

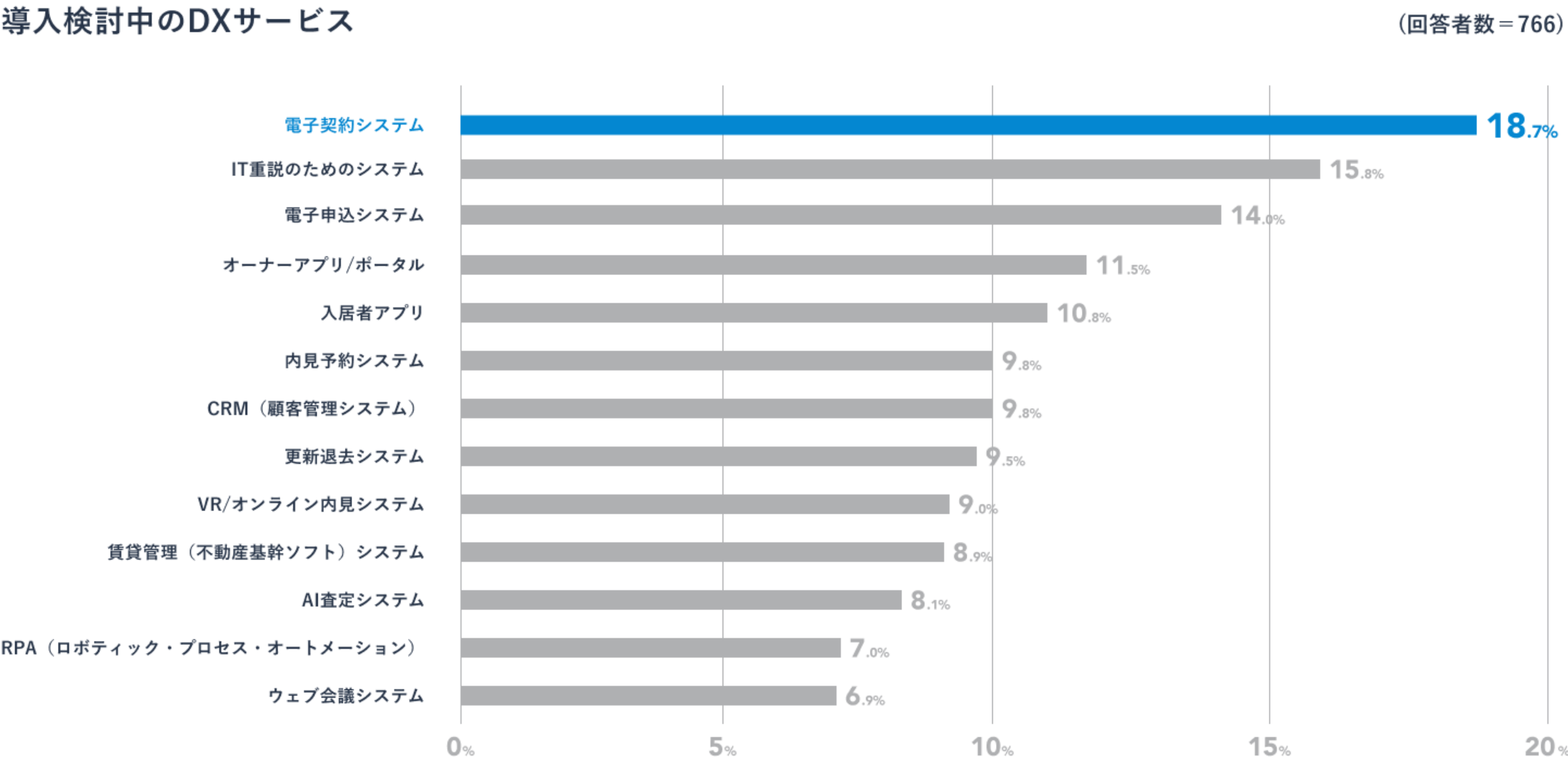
電子契約が浸透しているのはご存知でしょうか？
コロナ禍で急速に注目度が高まった電子契約サービスは確実に普及してきています。

電子契約サービス市場の成長



不動産業界でも電子契約を希望する声

今、最も導入が検討されているのは「電子契約システム」。
電子契約システムが如何にDX導入を始める上にはハードルが高くないことがわかる。



参考 : <https://prtimes.jp/main/html/rd/p/0000000069.000031809.html>

実はかなり簡単な電子契約

操作方法是、メールで送られてきたURLからファイルの署名欄にお名前をご入力いただくだけです。

たったの2STEP

PICKFORM

3				㎡	
4				㎡	
5				㎡	
土地面積合計					㎡
備考					

(B) 売買代金、手付金の額及び支払日

(B 1) 売買代金 (第 1 条)		円
(B 2) 手付金 (第 3 条)	契約締結時支払い	円
(B 3) 中間金 (第 5 条)	第 1 回 令和 年 月 日までに	円
	第 2 回 令和 年 月 日までに	円
(B 4) 残代金 (第 5 条)	令和 年 月 日までに	円

(C~H) その他約定事項

(C) 所有権移転・引渡し・登記手続きの日 (第 6 条) (第 7 条) (第 8 条) (第 1 5 条)	令和 年 月 日
(D) 公称・公課分担の起算日 (第 1 2 条)	令和 年 月 日
(E) 手付解除の期限 (第 1 4 条)	令和 年 月 日
(F) 違約金の額 (売買代金の %相当額) (第 1 6 条)	円
(G) 反社会的勢力排除に係る違約金の額 (売買代金の 2 0 %相当額) (第 1 7 条)	円
近隣の敷地に係る制約金の額 (第 1 8 条)	円

①黄色い枠をクリックして、お名前をご入力

小野寺 二郎

< 1 / 8 >

署名を完了する

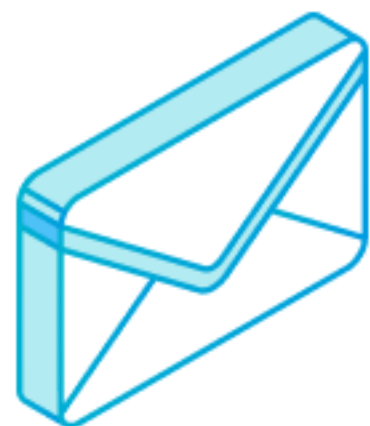
②すべての入力が完了したら「署名を完了する」ボタンをクリック

署名依頼された方の画面です

電子契約のおおまかな流れ

受信者の皆様は以下の5つのSTEPで電子契約を手軽に実施することが可能です。

STEP1



メールアドレスを
お伝えする

STEP2



書類内容ご確認

STEP3



利用規約ご確認

STEP4



署名実施

STEP5



締結後
ダウンロード保管

電子契約の詳細な流れ

受信者の皆様は以下の5つのSTEPで電子契約を手軽に実施することが可能です。



オーナー様の電子契約メリット

賃貸物件を所有するオーナー様にとっても以下のメリットがあります。



複数の書類への署名・ 捺印や郵送の手間が省ける

同一複数書類への署名や捺印、
郵送でのやりとりを省略することが
でき、忙しいオーナー様や
遠方のオーナー様も、簡単に
契約を完了できます。



賃料発生日を早められる

郵送でのやりとりが発生しないため、
配達日を気にする必要がなく、
即日契約することも可能です。
よって賃料発生日を
早めることもできます。



より多くの入居者から 選ばれる

日頃からWEB手続きに慣れている
入居者や時間に余裕がない人、遠方
からお部屋探しをしようとしている
人は、契約の手間が最小限である
電子契約対応物件をお好みになる
でしょう。よって他の物件より
優位になるでしょう。

セキュリティ効果の向上

改ざん防止措置が施された契約書データをクラウド上で管理するため、紛失や改ざんのリスクを減らすことが可能。



データの改ざん防止

電子署名されたPDFファイルのデータは改ざん防止措置が施され、加筆・修正などが不可能になる



情報漏洩リスクの軽減

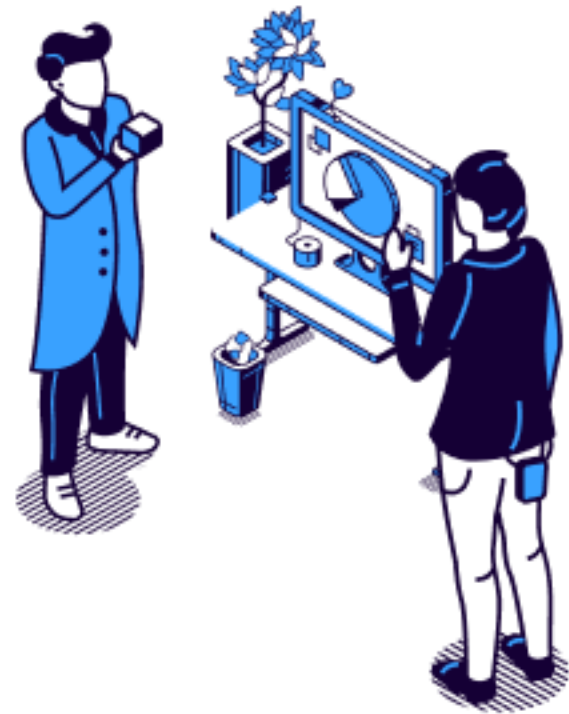
対策が保管庫に入れるだけの紙の契約書と比べ、電子契約では各種セキュリティ対策が取られている（暗号化による読み取り防止等）



なりすまし防止

従来では印鑑の偽造や盗難でなりすましが成立していたが、電子契約ではアカウントが登録できる社員を制限する機能などで制御が可能

その他オーナー様へお伝えしたいこと



電子契約 ≠ 非対面

電子契約だからといって
非対面になるということでは
ありません。対面で直接
お会いしながら電子契約の実施も
できますのでご安心ください。



費用は不要

電子契約サービスを利用する場合、
オーナー様からは一切ご費用は
いただきませんのでご安心ください。



簡単にご利用可能

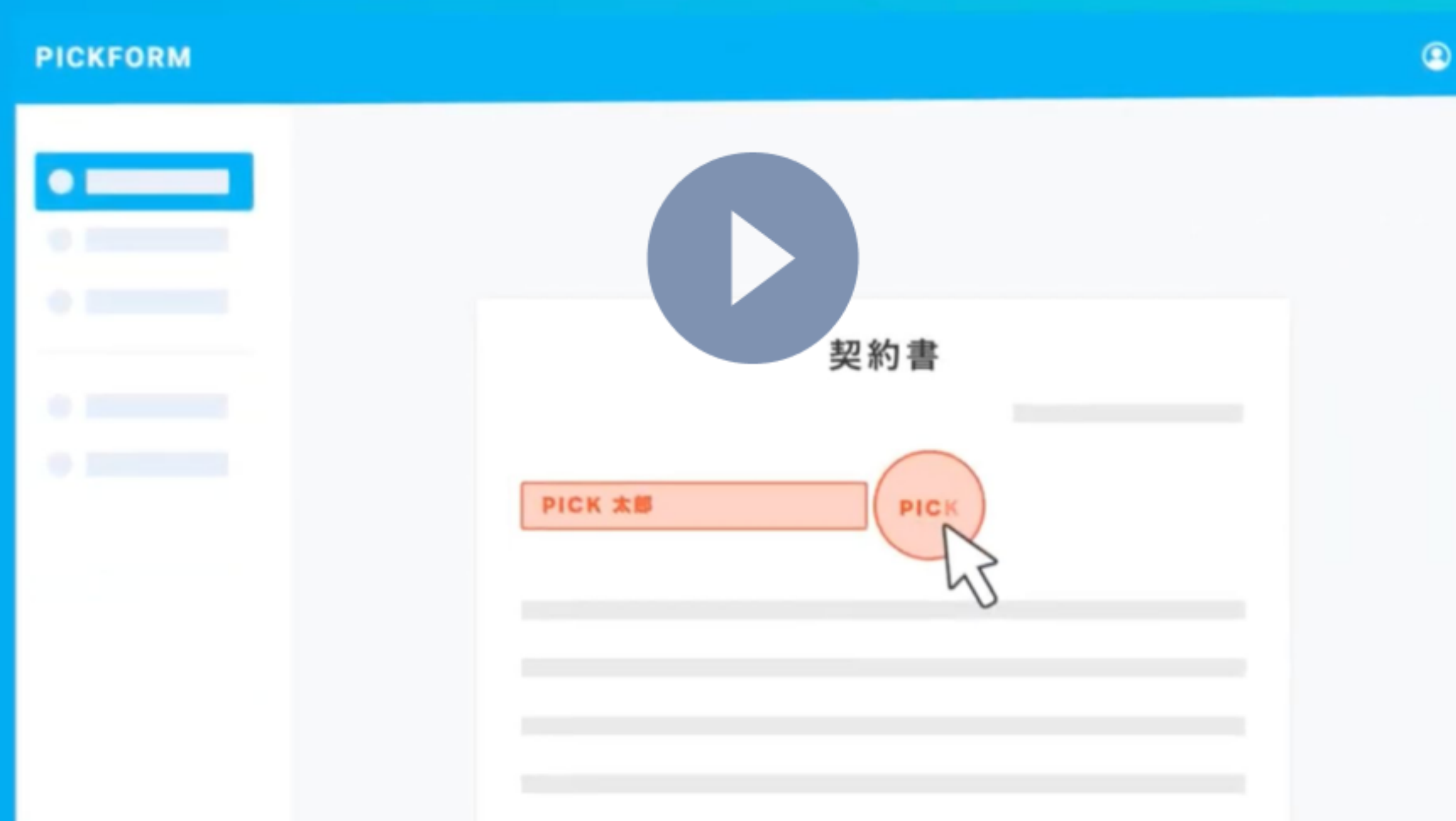
メールアドレスに届いたファイルに
インターネット上で署名いただく
だけでOKです。ご自身のパソコンか
タブレット、スマートフォンで
実施いただけます。ご不明な場合は、
管理会社の担当者まで
お問い合わせください。



実際に電子契約を行った際のイメージ動画をご用意しておりますのでご覧ください。

<https://app.quden.io/videos?videoid=6698d381e736e1011cabf873>

より電子契約をイメージしたいあなたへ



よくある質問 FAQ

Q. 電子契約で請負契約を締結する場合、印紙税は必要ですか？

A. いいえ。電子契約においては、印紙税は課税されないため、コストカットに繋がります。

Q. 電子契約の書面は税金の申告にも利用できますか？

A. はい、利用可能です。契約締結完了後に届くメールのURLからアクセスいただき、「ダウンロード」から押印済みのデータを、「証明書発行」からは電子取引証明書のダウンロードが可能です。両方の書面をプリントアウトまたはデータにて申請可能となります。※自治体によって異なる

Q. 住宅ローンの審査に利用できますか？

A. はい、利用可能です。契約締結完了後に届くメールのURLからアクセスいただき、「押印済みのデータ」と「電子取引証明書」をプリントアウトし、ご提出ください。※金融機関によって必要書類が異なる

Q. 電子契約のセキュリティについて、教えてください。

A. 締結した契約書類には改ざん不能な電子署名が施されるため、締結後の契約書を修正することはできません。また、運営会社（株式会社PICK）は、ISO/IEC 27001は、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に関する国際規格を取得した企業です。安心してご利用ください。

Q. 締結した書類のダウンロードを忘れてしまった場合、再発行は可能ですか？

A. はい、可能です。電子契約を導入している企業側で締結書類の「再送」が可能です。もし、お手元にデータが無くなってしまった場合は、電子契約を導入している企業の担当者までお問合せください。

Q. 電子契約は非対面で実施することが多いですか？

A. いいえ、むしろ請負の契約においては実際にお会いしながら対面で電子契約を交わすことが多いです。そのため、仮に操作がわからなくなっても教えてもらいながら締結が可能です。

Contact ✨

✉ info-tech@pick.tokyo

☎ 03-6417-0014（代表電話）



コーポレートサイト
<https://pick-hp.com/>



サービスサイト
<https://www.pick-form.com/>